

(様式 2)

公立大学法人青森公立大学

平成 27 年度 業務実績評価書

平成 28 年 8 月

青森市地方独立行政法人評価委員会

目 次

I 評価の基本的な考え方	1 頁
II 全体評価	
1 総評	3 頁
2 業務の実施状況	4 頁
3 組織、業務運営等に係る改善事項等	4 頁
III 項目別評価	
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	5 頁
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	6 頁
3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	6 頁
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7 頁
5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	8 頁
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	8 頁
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	9 頁

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の平成27年度における業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況を評価する。

【大項目】

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）
- ②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）
- ③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【5段階評価】

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成27年度における業務実績の全体について、記述式により市民にわかりやすい表現等に努めながら総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

区分	氏名	役職等
委員長	若井 敬一郎	青森商工会議所会頭
委員 (委員長職務代理者)	内村 隆志	日本労働組合総連合会青森県連合会会長
委員	井畠 明男	株式会社青森銀行顧問 (前一般社団法人青森県経営者協会会长)
委員	藤本 幸男	公立大学法人青森県立保健大学事務局長
委員	西谷 俊広	日本公認会計士協会東北会青森県会会員

II 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、経営経済の分野の諸問題について地域性を軸にした理論的・実証的研究を推進し、その研究成果に基づいて、広く社会に有為な人材を輩出し、更には、大学が存在する地域を中心として国内外に大学が持つ知的財産を還元し、貢献することを使命としている。

第2期中期目標期間（平成27年度から平成32年度まで）の初年度である平成27年度は、採用企業等受入先の確保や企業関連情報の収集等を行う企業連携推進員を配置し、県内企業との連携強化に取り組んだことに加え、県内企業バスツアー及び県内企業経営者との懇談会を実施し、キャリア支援の充実を図ったことにより、前中期目標期間に引き続き、高い就職率を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

今後は、地方都市共通の課題である、若年層の人口流出抑制に向け、県内就職率の向上にもより積極的に取り組むことを期待する。

年度計画については、一部実施に至らなかったものも認められるが、ほぼ計画どおりに実施しており、総じて、順調な進捗状況にあると評価できる。

最後に、大学では青森市との連携協定に基づき、中心市街地活性化に向けた、学生によるまちなか大学祭を新たに実施するなど、地域貢献事業にこれまで以上に積極的に取り組んでいるが、地方における中心市街地活性化は重要課題であることから、引き続き、取組の充実に期待する。

2 業務の実施状況

教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関しては、県内企業バスツアーの開催、教職員が連携した就職支援活動の実施、企業連携推進員の配置など、キャリア支援の充実等により高い就職率を維持していることは高く評価できる。また、美術実技・文学の教養科目への配置など「経営経済の専門性を持った教養人の育成」を目指した取組や平成28年度からのICT（情報通信技術）を活用したアクティブラーニング室の稼動に向けた取組を行い、人材育成及び教育環境の充実に努めたことも評価できる。

なお、中心市街地活性化に向けた大学のより積極的な参画や企業連携推進員による学生の求職ニーズを踏まえた採用企業等受入先の確保に努めることを期待する。

業務運営の改善及び効率化に関しては、内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進に取り組むとともに教員等の雇用状態を任期制から定年制へ移行するなど、人事の適正化にも取り組んでいる。

経営・財務内容の改善に関しては、受験生確保のため、高校訪問やオープンキャンパスの開催、ホームページへの掲載、TVスポットCMの放映、新聞広告の掲載など各種情報発信が積極的に行われている。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

III 項目別評価

1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>教育内容等については、学部カリキュラムを改正し、美術実技・文学を教養科目に配置したことは「経営経済の専門性を持った教養人の育成」に資するものであると評価できる。</p> <p>教育方法の改善については、平成28年度からのICT（情報通信技術）を活用したアクティブラーニング室の稼動を目指し、開設・整備を進めていることは、学生が能動的に学修できる環境の整備に積極的に取り組んでいるものと評価できる。</p> <p>なお、アクティブラーニングの効果を上げるため、随時、ICT（情報通信技術）の活用方法について検証し、改善を図っていくことを求める。</p> <p>学生の受入については、県内・県外の高校訪問及び各種進学説明会等への参加、理事長と学長が学内を案内し懇談する保護者向けキャンパスツアーを実施したほか、オープンキャンパスを実施し、新聞広告やホームページ、TVスポットCMなどを活用し、広報活動に積極的に取り組んだことは、県内ののみならず、県外からの入学希望者増加に寄与するものであると評価できる。</p> <p>しかし、大学院課程において、入学定員と同数程度の志願者が確保されていない状況にあることから、今後、より一層の取組を求める。</p> <p>また、キャリア支援については、学部2・3・4年生を対象とした県内企業バスツアーや企業と学生の懇談会を開催するとともに、教職員が連携した就職支援活動の実施により、就職率について引き続き高い水準を維持していることは高く評価する。</p> <p>なお、平成28年度中の導入を目指している求人票管理システムを、より学生が活用しやすいものにするよう、内容を十分に検討することを求めるほか、キャリア教育の中に、基本的な労働法制の修得も組み入れることを求める。</p> <p>その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあるものと評価できる。</p>			

2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>研究水準及び研究成果については、海外研究者との共同研究事業推進のため、外国人研究者を招へいし、地域経営を課題とした国際研究会を開催したことは評価できる。</p> <p>研究実施体制等については、研究実施体制を整備するため、事務局から教員に対する「青森公立大学科学研究費補助金」等の情報提供を効率的に行うとともに、「公的研究費の取扱いに関する規程」に沿った運用体制を進めていることにより、研究活動の充実及び研究費の取扱の透明性確保に努めたことは評価できる。</p> <p>また、市が抱える政策課題等の問題解決に向け、中心市街地の活性化を目的とした地域貢献事業の実施や市が主催するワークショップに学生が参画したことは評価できる。</p> <p>なお、地方における中心市街地の活性化は重要課題であることから、大学のより積極的な参画を期待する。</p> <p>その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあるものと評価できる。</p>			

3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>地域連携については、地域みらい学科が中心となった物産展開催に当たっての県内自治体等への調査活動やフィールドワークを通じての地域課題への取組を積極的に行ったことや、青森市との連携協定に基づき、「まちなか」において、地域貢献産業交流事業の物産展、地域貢献文化交流事業のヴァイオリン・リサイタル、MOYA collection（学生のファッションショー）、講演会を開催し、中心市街地の活性化に努めたことは評価できる。</p> <p>地域の大学間連携については、公立はこだて未来大学との学術交流協定に基づき、両大学の教職員が学生ワークショップ</p>			

の内容を協議し、平成 27 年度は、学生が函館市においてワークショップを実施したことや、県内の市町村との連携について、新たに風間浦村と連携協定を締結し、物産展への出展などを図ったことは評価できる。

人材供給については、採用企業等受入先の確保や企業関連情報の収集等を行う企業連携推進員を配置し、県内企業との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーの実施などにより地域への人材の定着に向け取り組んだことは評価できる。

なお、企業連携推進員については、学生の求職ニーズを踏まえた採用企業等受入先の確保に努めることを期待する。

その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあるものと評価できる。

4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価	4 : 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
---	------------------------------	----	----------------------------

運営体制の改善については、内部監査体制を構築し、適正かつ透明性のある大学運営を推進するため、内部監査に関する規程を制定し、監査体制を整備するとともに、設定された項目に基づく内部監査を実施したことは評価できる。

学内外からの意見を聴取する仕組みについては、地域貢献事業等における参加者や出店者、学生、卒業生へのアンケート調査により意見を聴取し、大学運営全般の参考としたことは評価できる。

人事の適正化については、業績評価を反映した新たな人事評価制度についての情報収集に努め、給与制度への反映をも踏まえた検討に着手したことや教員等の雇用形態を任期制から定年制へ移行したことは評価できる。

広報活動の推進については、新たな取組として、地域の事業所に勤務した卒業生を理事長が訪問する「O B ・ O G 訪問」を実施し、その様子をホームページで公表するなど積極的な情報発信に努めたことは評価できる。

なお、大学を内外に向けて PRすることを目的に、歌詞を一般公募して作成した大学のイメージソングの積極的な活用を期待する。

その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあるものと評価できる。

5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>外部研究資金その他の自己収入の増加については、受験生の確保のため、県内外の高校訪問を昨年度以上に実施したほか、東京都内におけるサテライトオープンキャンパスを開催したことや、ホームページへの掲載、ＴＶスポットCMの放映、青森県内主要駅での大学PRのポスターの掲示など情報発信を積極的に行ったことは評価できる。</p> <p>その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあるものと評価できる。</p>			

6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>評価の充実については、業務運営改善を目的とした教員及び事務職員の自己点検・自己評価の実施に向け、制度内容の検討に着手したものの、業績評価を反映した新たな人事評価制度により実施することとしたため、年度計画を達成できなかった。</p> <p>今後は、平成27年度に業績評価の試行を実施した青森市の検証結果を踏まえた対策などを参考にしつつ、大学に適した制度の構築に向けて計画的に取り組むよう強く求める。</p> <p>その他の事項については、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあるものと評価できる。</p>			

7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
---	---------------------------	----	--------------------------

施設設備の整備・活用等については、国際芸術センター青森において、展覧会の開催や各種ワークショップ及び校外学習受入れなどの教育プログラムを実施したことは評価できる。

また、オープンキャンパスや大学祭の開催時を捉え、新たに図書館を開館し、一般利用者の利用促進に努めたことや、国際芸術センター青森において、次年度開催予定の展覧会に向け、アールブリュット（正規の芸術教育を受けていない人による自発的に生み出した多種多様な表現）に関する調査を行い、調査結果を事業内容に反映させることで、施設利用促進が期待されることから、今後ますますの積極的な取組を期待する。

安全管理については、学生、教員及び事務職員をはじめ、大学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙化を実施したことに加え、定期的に巡回し、禁煙化の徹底に取り組んでいることは評価できる。

なお、情報セキュリティポリシーについては、マイナンバー制度への対応や具体的な運用について確認が必要となったことから、年度計画を達成できなかった。今後は、当該制度に関する規程等を整備した上で、情報セキュリティポリシーを作成・公開し、適切な管理保護体制を構築することを強く求める。

その他の事項については、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあるものと評価できる。